

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所第1号機 設計及び工事計画（廃棄物搬出設備の設置））【4】」

2. 日時：令和3年4月26日（月） 14時00分～16時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

塚部管理官補佐、櫻井安全審査官、宮本安全審査専門職

（火災対策室）

守谷室長、奥田専門職

九州電力株式会社：

原子力発電本部 放射線安全グループ課長 他12名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・川内1号機 設計及び工事の計画の認可申請（廃棄物搬出設備設置工事）に係る確認事項リスト
- ・補足説明資料8 廃棄物搬出設備に設置する火災防護設備に係る補足説明資料
- ・コメントNO.16 川内1号機廃棄物搬出設備 試料採取装置の設計及び工事計画における扱いについて
- ・コメントNO.17 補足説明資料4-3 固体廃棄物搬出検査棟の貯蔵容量について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:07	サクライでこれから線が
0:00:18	原子力発電所の廃棄物を搬出設備の設置に係る設工認のヒアリングを始めたいと思います。それでは九州電力ご説明をお願いします。
0:00:36	はい、九州電力エナミですから、よろしくお願いいたします。本日の御説明資料としては4種類、固定費とさせていただきます、ちょっと資料の確認をお願いいたします。資料ナンバー1でけれども、資料ナンバー1が今までの
0:00:51	ヤマシタ確認事項のコメントとまとめました確認事項リストといたしまして、例えば1号機の排気監視設備工事に係る確認事項リストということで、それぞれの御提出しております。二つ目の資料が
0:01:04	確認事項リストコメント回答資料になってございますけれども、火災防護の関係で補足説明資料の8につきまして受託者ものを提示させていただいております。
0:01:13	資料No.3といたしまして、こちらが前回の介護でいただきましたコメント回答の一部でございますけれども試料採取装置、
0:01:15	にかかります設工認、
0:01:21	余計な扱いということで御説明資料を準備しております八つ目の資料は
0:01:22	こちらは、
0:01:25	この資料4の間に、
0:01:28	はい、南端の懲戒を
0:01:44	その横で寝てきた資料準備いただいております。本日はこの4種類の資料名と、あと時間がもしございました遮へい設計に関わりませ英語設備につきまして、
0:01:47	決めてしよっちゅうペーパーもさせていただきますと思っております。
0:01:50	本日の思慮いたしましたので、
0:01:57	これだけよろしいでしょうかはいいいんですけどすみません、ちょっとだけマイクが闘争などで、
0:02:04	説明の方もついマイク近づけていただければと思います。私のほうに増えてます。
0:02:10	はい、九州電力エナミであるよく聞こえてございます破片失礼いたしました。
0:02:12	用紙大丈夫でしょうか。
0:02:13	はい。
0:02:24	はい、それでは資料に基づいて、資料の一番下になりますけれども、資料におきまして御説明を変えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:38	九州電力のムタグチです。それでは先代原子力発電所廃棄物配置節理Eの円筒コメントの確認事項を別途回答させていただきます。まず資料No.一番の
0:02:50	小幅移管する場所ですが、今回御回答としましてはNo.の 910111023-1 についてをさせていただきます。まず
0:03:02	コメントリストの確認事項リスト 9 番ですが、確認事項といたしまして、火災防護設備に関する説明資料 3 別紙 3 最終行にある設備への影響、
0:03:15	の項目にとらんかについての記載を追記することというコメントいただきまして、こちら横で今回また新たに経費今回提出させていただいております。
0:03:20	資料ナンバー2 の補足説明資料の
0:03:21	じゃあ、
0:03:25	説明資料 3 の最終ページのほうに、
0:03:27	反映させていただいております。
0:03:38	具体的なことといたしましては、3 ポツ 1 ポツ 2 の設備の影響という場所におきまして上から 3 行目ですが、
0:03:53	ドラム缶及び括弧以下機器等という箇所でドラム缶の記載を明記しております。以下、機器の箇所が手話すべて機構 9 ことでドラム缶を含めて説明を置かせていただいております。
0:03:57	資料ナンバー、景観してい量です。
0:04:00	続きまして、資料No.14 です。
0:04:11	確認事項といたしまして、消火栓と感知、火災感知器の具体的配置を示すことということで、こちら火災の補足説明資料の説明資料に、
0:04:24	廃棄物廃棄設備のうち、放射性物質の貯蔵機能を有する機器等を設置する火災区域及び最確の設定についての資料の 4 ページ以降、
0:04:31	火災区域及び区画の中に消火栓及び火災感知器の配置を示しております。
0:04:42	火災感知器につきましては、統合新設所等で記載の通り、火災防護を行う機器等に対して、火災区域区画を設置している箇所につきましては、
0:04:54	そのうち 火災区画につきましては異なる二つの感知器を、それ以外のことにしましては、消防法建築基準法に基づき硬い感知器を設置しております。
0:04:58	当選こちらの資料で保険の補償がございまして、
0:05:01	資料ページの 6 ページ。
0:05:07	廃棄物搬出建屋のエレベーション 33.8mの中で、
0:05:27	処理前ドラム缶丘エリア、それ以後からドラム缶パイがこちらの図のちょうど真ん中よりちょっと少し下のほうになりますが、こちらに熱感知器の記載をしておりますが、ちょっとこちらは熱感知器岩別記した形でちょっとお聞きになります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:30	最終的なテスト段階で、
0:05:33	こちら記載の修正させていただきます。
0:05:41	こちらにつきましてはまた、熱感知器の設置に関しては、こちらの図示した通りとなっております。
0:05:45	資料ナンバー10につきましては以上となります。
0:05:46	続きまして、
0:06:03	知らんだとコメントリストのNo.11、火災防護設備に関する説明資料3の参考を交通参考の第1表に消火剤の症例を示すことということでして、こちら説明資料の3。
0:06:06	前期は郡上消火設備についてのうち、
0:06:12	3ページになります。
0:06:20	午後って参考のところの第1表
0:06:35	火災防護行う廃棄物搬出設備を設置する火災区域各国パックの消火設備のところの真ん中のところに消火剤こういう量と消火剤必要消火剤量を記載しております。
0:06:45	こちらにつきましては必要触媒量を満たす消火剤を保有していることを有料わかるように記載しております。
0:06:52	私がちょっと中身を説明させていただきますと、必要消火材料の値全域ハロン自動消火設備につきましては、
0:06:58	証拠に基づいた頂部に準じた家財各1、
0:07:11	15mあたり0.三ーkgの消火剤量及び開口部1平方メートル当たり、2.4kgの消火剤の合計値を記載しております。
0:07:16	それをもとに計算して必要所へと消火剤量を算出しております。
0:07:20	次に水消火設備ですが、こちらにつきましては、
0:07:27	消防法に基づく屋外消火栓の放水量103整理ペーパーみに対して、
0:07:31	大砲数量2ヶ所より今回等、
0:07:41	説明書のほうで記載している2時間の降水量、これらをもとに算出した必要消火材料、3万1200リッターを記載しております。
0:07:43	また、消化剤
0:07:48	競争型医療に加えて、今回、設置する消火
0:07:52	消火ポンプにつきましては、レジミニフロー量は、
0:08:04	1時間当たりのセンター、2時間で4000リッターありますので、必要消火材料とミニフローの量を考慮し、消火在庫有料決定書ります。
0:08:08	No.11については以上です。
0:08:14	続きまして、こちらの例えば回答になりますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	資料コメントNo.12。
0:08:23	障防法申請対象外の炉規法に基づいて設置する消火設備の点検について、
0:08:27	連携内容や褶曲説明することを言っております、
0:08:31	廃棄物埋設における電気波浪上昇が設備につきましては、
0:08:42	点検内容といたしまして、各ロールによる巡視点検と、あと廃棄物廃棄設備の 運転を考慮した平均的な基本点検点検を実施しております。実施する予定で す。
0:08:45	なお、
0:08:57	個別の廃棄物埋設の全域は5時の消火設備の詳細は点検内容まだ定検周 期につきましては今後、本件基づけ社内規定の中で定めていて、
0:08:59	詳細を定めていきます。
0:09:04	続きましてナンバー13、原論文で、
0:09:09	の貯蔵に対する高圧ガス工業業務について、ことで、
0:09:22	こちらにつきましてはハノイに入る前よく第二種発生するとしており、高圧ガス の貯蔵量は1万kgまたは3000キログラムオペリスク両方4する場合につき ましては、
0:09:27	第1貯蔵所または第2貯蔵所として動けるよう要請しております。
0:09:28	今回、
0:09:41	廃棄物埋設建屋内に切除する班の貯蔵量につきましては1250キログラムで あるため、第1週または第Ⅱ相届け出の対象外と考えております。
0:09:44	朝に関する
0:09:48	確認事項リストの回答は以上となります。
0:09:59	続けるのは、
0:10:03	買って13まででしたと。
0:10:06	13まででとりあえずですか。
0:10:10	過温でしたっけ。
0:10:19	そうするととしてとらえっと今回いただいた資料についての質問をさせていただ くということよろしいですか。
0:10:23	よろしい電力のタッチエスへ
0:10:39	はい、はい。そしたらよろしくお願ひします。そしたら上のほうから続いて全部4 点ぐらいちょっと質問はあるんですけども一つ図面今回つけていただいて4 ページ5ページから始まってますけれども、
0:10:50	まず最初に確認事項です。ええと屋外消火栓があるんですけどもこれ消防 法で要求ないかと思うんですけど旧法で特につけてるっていうことご理解でよ かったですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:11	九州電力の田口です。こちらに関しては、屋外設置の屋内消火栓ということで、そこ炉規法に基づいた設置となります。わかりました屋外に設けられて屋内消火栓ということで了解しました。はい、そのつもりでわかりました。
0:11:31	次 2 点目でございます。5 ページのところですけども、エレベーションも 24.8 mと 29.3mあるんですけども、うち加工放管エリアってところの 24. はじめたと書いてあるんですけどここは厳しい。
0:11:33	引き続いてないんですけどこれは
0:11:37	天井下側 29.3mのほうにあるという理解でよかったですか。
0:11:46	血腫電力の竹内です。お願いした通りですね上階のプラン 29.3mのほうの煙感知器、
0:12:03	ただし、吹き抜けがっておりますのでこちらで感知することになっております。以上ですはいですこれを他も同じですかね分別Ⅱの所とかも同じですよ、ドラム缶証拠エリアと困難か図面上わかるようにかけるものかどうかっていう中で検討いただけませんかでしょうか。
0:12:12	吹き抜けの株と吹き抜けの上部が図面上分かれてる時の吹き抜けの株だから要らないんだよってことばかりかけないかなということなんですけど。
0:12:23	異種電力バッチSちょっと記載の方法につきましてはちょっと考えさせていただきます。はい、お願いします。次ちょっと
0:12:30	つつゆ等の項目の中で言うとハロンの関係で、
0:12:50	ですけども、ちょっと 12 番までちょっと聞いてます。今回点検周期内容については今後詳細決めるってことですけども、障防法で行われる点検定期点検とか 20 時タカハマ形をイメージしているのかどうかというその辺どうどいう考え方が方針だけ教えてください。
0:13:08	州電力の竹内です。こちらのお話をさせている点検なんですけど、点検つけ設計内容につきましては、処分に基いた機器点検総合転居考慮したような検査をイメージしております。
0:13:16	前処理につきましては、の廃棄物の運転であつたりを考慮する必要がありますのでイメージとしては総合
0:13:22	ご参考にするような形を 1000 件を考えております。了解しました。
0:13:25	参考にするということで理解しました。はい。
0:13:37	規制庁サクライですけど、No.12 個質問に関する回答は解答欄にあると思うんですけど、この記載を
0:13:40	今回出していただいて、
0:13:45	じゃあ、ここですね、補足 8-8 では、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:52	場所はお任せするんですけど、一応何か内容のことをちよろつと書いといてもらえますか。
0:13:56	そのこんな確認リストみないと。
0:14:00	このことがわからないってなるとちよつと
0:14:11	今後のために一つの資料の中で火災に関する御質問一つで聞いておきたいので、ちよつとそこが入れ込んでもらってるんです。
0:14:25	九州電力のムタグチです。そうしましたら、別途説明資料のファンの中で全域ハロン自動消火設備の記載をしておりますのでちよつとそちらの中でまとめるようにちよつと記載を考えたいと思います。以上です。
0:14:45	お願いします。とかさせてモリヤです。もう1件だけちよつと全域阻ん消火設備に関することの詳細ちよつと教えて欲しいんですけども、6ページとかにかとか自身の流れとかあるんですけども、今回のこのハロン消火設備割賦動かす時の空調管理ってどういうふうにするんでしたっけ。
0:14:57	全部止めるか全部とめてハロンだっけ。ランパートとしてそれでハロン充填されるような感じのイメージかどうかってことなんですけど。
0:15:19	決断力のやつですねとご認識を通りハロン起動時には安定したと、防火ダンパーの簿価段波による閉止う考えております。以上です。もう一つはモリヤすごい確認です。今回ディーラーのところでやってます省いてますけれどもべら自体は購入、
0:15:28	あと曲度高になるという施設設備ではなくて、通常のか想定される火災やの範囲内だっけという理解でよかったんですね。
0:15:51	研修電力だけすべて公園しか通りべらにつきましても圧縮の機能がちよつとここになるようなことはないと考えております。以上です。ありました。今確認したかったの障防法アプリですけどもましよう消防法の適用されると想定してるんやと同じような部屋を想定しているということの確認をしたかったということですので、
0:15:53	今確認とれました。ありがとうございます。
0:15:55	私の方の質問事項以上です。
0:15:58	はい。
0:16:00	よろしいですか。
0:16:04	火災対策室の奥田です。よろしく申し上げます。
0:16:24	これ前回の費用でのちよつと確認さえ確立っていう形でちよつとアスファルト壊れまして、確か屋内消火栓と連結送水管の配管を兼用するという説明であったところですけども、そういった認識で間違いはないでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	要するに電力の田口です。ご認識の通り、10日消火栓と連結送水管に関しては、あの部分を共有することを考えております。以上です。
0:16:48	はい。了解しましたっていうことはですねさつきシステムを利用する屋外消火栓の配管っていうのは、システム屋外つける屋内消火する配管ということでいいですかね。
0:17:01	傾斜電力だけ少々お待ちください。
0:17:20	九州電力のムタグチエスペック等、
0:17:25	もう1システム協議する配管につきましては、
0:17:35	今回つけさせていただいてます絵をピックアップの4ページ目の感知器と屋内消火栓の建屋があるんですけど、こちらの
0:17:47	下側の市右下側の折れたり大料金入れて開記載しております上野テフラの屋外の
0:17:51	こちらにこちらから延びていくような形で
0:17:56	必要な3回以上のフローにつきましては、
0:18:00	連結送水管と併用する配管を
0:18:04	配管が伝わっているような状態になっております。以上です。
0:18:12	ほかに図みたいなんですか。
0:18:14	まず、
0:18:16	送りつけ続けてもらわないという。
0:18:18	おかしいですよ。
0:18:28	火災室モリヤですけど今の部分ちょっと川の拡大というか詳細というか図面作ってもらうこと可能ですかね。
0:18:30	すみません。
0:18:32	はい。
0:18:39	九州電力の田口です。連結調整官の箇所がわかるようなちょっと
0:18:59	配置図であったにもちょっと検討させていただきます。以上です。とかさ市のモリヤでちょっとあわせてちょっとを図面で達して欲しいのが扉んところで払うの自動起動装置をつけるはずなんですけれども、あの自動起動装置の位置がわかるものもあわせて
0:19:01	図面の中に入れておいてください。
0:19:07	原子力のケースかしこまりました。はい。
0:19:09	やっぱり、
0:19:11	あと、
0:19:20	すみません、火災対策室の小倉です。
0:19:26	すみませんちょっと話が若干部分ですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:30	オフというところ屋内消火栓等、
0:19:42	屋外支障発生ブロックではないことはないんですよ。僕はないということで、それから屋内消火栓と連結送水管の
0:19:47	配付関係をした際の水量っていうのは問題ないというふうに考えて、
0:19:51	考えていらっしゃるという形ですかね。
0:20:01	月収電力の田口です。億円、連結調整官の併用する配管につきましては、連結旺盛看護、介護の
0:20:06	卓越大きめそこは考慮して設計しております。以上です。
0:20:11	たどり着く作るわけ。
0:20:15	配管系統図なんかわかんないんだけど、
0:20:25	御モリヤ配管系統じゃないかわかんないんですけども併用する時定着チャッキ弁か何かで分けるんですけど。
0:20:44	九州電力のムタグチスプレイ等を併用する際に誤開消火栓のほう、通常の屋内消火栓ではなく、公正衡平要した屋内消火栓を
0:20:50	該当する箇所に設置します。うん。以上です。入力があるわけね。
0:20:51	はい。
0:20:55	物だけでいいんですね。
0:20:58	これぐらいしか配管系統図だから、
0:21:00	町内
0:21:04	県の方は大変な入ってる。
0:21:06	新
0:21:12	そう。
0:21:21	今日の夜だっけえっとね、入力側として避難だけ。
0:21:30	いや、先ほどの話だけなんだよ。
0:21:37	ずっと私併用、併用配管の実際のイメージをつけておられる話なんですけど。
0:21:41	まず前者になって遅く
0:21:57	主なことが必要なワークってずれ持ってるはずなんかもいただき人図面があって、放水量等が問題なければですね多分問題ないんだろうけれども、
0:21:59	黒字
0:22:03	すみませんとか送水管とかじゃなくて、
0:22:05	これことだろう。
0:22:10	ディーゼルポンプから来てるようっていうんですけども見ていただき、
0:22:13	だとすると、どっかそう。
0:22:14	流水が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:23	多分タンクじゃなくて、特例消火栓だって連結送水管だとぶつけて努力するんですよ、これから
0:22:28	お時間当直長って書いてあるの。
0:22:32	その補助消火USK連結送水管有事かな。
0:22:38	ショートカットしないで、ここでちゃんと逆止逆止で止めてるから後ろ。
0:22:44	逆止を止めてこっちは流しているということで、中にどこの時点でね。うん。
0:22:46	それでは、
0:22:53	はね、振込書では一緒に、では繋がった法律だから、
0:22:55	うん。
0:22:58	歩数あげたが、出てくるわけだから、
0:23:01	そうですね、はいはいか同じなんで。
0:23:07	この1っていうふうにこれこれですね。
0:23:11	申請書の7の2-1図で、
0:23:13	ですかね。
0:23:19	うん。
0:23:32	あと、火災室モリヤですけれども、今の申請者7-2-1図で一通り確認はできましたのです。それでいいのかな。
0:23:33	確認できていれば、
0:23:42	こちらの所得内あれば、定義ですよ今御説明されてたようなことが、この
0:23:53	これちょっと図面なんで多分まず只見の位置図があること自体はマスキングされないけども、そうです。ここ。
0:23:59	さっき御説明していただいた部分で7-1-2-1の頃真ん中辺りのこの
0:24:01	この○焦点ですね。
0:24:08	消防学校消防ポンプで陸側じゃなくて、やっぱりこれから配布あいのこの入力が、
0:24:10	消防法なんですか。
0:24:11	はい。
0:24:15	ということでいいのかな。聞こえてます。
0:24:22	京成電力のムタグチでセットしてですね、今回連携
0:24:30	連結調整官と併用する屋外消火栓なんですが、こちらにつきましては
0:24:48	こちらの図が第7-2-1-4の右側の開消火栓何ヶ所認めですがそのうちの下のほうの屋内消火栓ちゅエレベーション17.3mと記載させていただいておりますところの部分について、
0:24:49	屋内消火栓の
0:24:52	配管から

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:54	はい。
0:24:59	配管からロッカーにまで延びている。
0:25:09	EL41.8mも伸びてるラインが連結送水管閉と併用するような屋内消火栓のラインとなっております。
0:25:10	以上です。
0:25:11	はい。
0:25:17	βφや工事のところ確認できました。
0:25:23	火災対策オクダ台数発明 7-2 の 1 をもって確認しました。
0:25:29	でまああの流量は考慮されて大丈夫だという形でですね。
0:25:34	はい、九州電力の関係者の認識の通りです。
0:25:36	わかりました。
0:25:39	はい。
0:25:40	これ、
0:25:44	いうところは別途計算書つくってると思う。
0:25:54	これを清掃だけの火災対策のクラスけども、所放水量を水平量の
0:25:58	という資料は何か明記されているところがあります。
0:26:00	計算式
0:26:05	経産省はつけてもらおうと。
0:26:23	やっぱり九州電力のムタグチ、ご質問ちょっと御確認させてください。屋内消火栓と連結の成果を併用してのような入ったんの箇所の水量ということでよろしいでしょうか。そうですね、要は作曲ましようか、
0:26:28	2、二つを同時に使うっていうことは想定なんですか。
0:26:34	線量は最悪のケースというか、
0:26:41	一番最大限に利用する場合の流量が保てるかある確保できてるかっていう問題なんですけど。
0:26:49	同時に想定して連絡のムタグチ市、ちょっと
0:26:58	そっへと一応確認させていただいてまた別途御回答させ、指定されさせていただくような形でもよろしいでしょうか。
0:27:16	もうモリヤモリヤですけども今シナリオとして屋内消火栓と連結送水管も同時の使用を想定するかどうかその辺はちょっと確認しといてください。同時に使用するとすると流量継続すると
0:27:20	それなりの流量計算の終了後しろ欲しいんですけども、
0:27:24	それで、
0:27:34	同時計算すると同時に使用するときとか下降しか使わない場合の流量計算の計算が変わってくると思うので、それ確認できる資料をつけてください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:42	九州電力のムタグチです。かしこまりました一応確認した上でまた御回答させていただきます。
0:27:53	考えているけど、評価を別途あるはずだったけど、地域だけつけてもらうしかないということで、はい。
0:27:55	はい。
0:27:57	また、ここは、
0:28:06	若干そういう意味から、
0:28:10	すみません、結果を規制等ツカベで言ってるわけで、検討。
0:28:26	ほかの説明ではないんですけども、開口で書くの考え方を追加説明してくださいという話があったと思うんですが、一つの状況ではなくて、ただ実際感知器どこをつけるとか、
0:28:33	こちら離陸するので、そちらの議論によってはまたこちらもご説明いただけるといいかって言うよろしいですか。
0:28:50	下水電力の第1鉄塔かしこまりましたと説明した際に御説明を説明させていただきますと思います。以上です。
0:28:52	15がですね。
0:28:59	そういう認識で私もそう思って、どこに行きませんでした。1515はあえて飛ばしているのもそういう意味ですよ。
0:29:05	後でやる予定当てはまって今回出してきたやつでうちも、
0:29:09	こういう考え方だからスパンで1億円以内。
0:29:25	九州電力のムタグチ窃盗火災区域区画に関しましてはエボ現時点では減税につきましては前回の説明に対する御回答ということでまたを的確に監視の話が別途あった際には、
0:29:31	感知器のほうについても存在IS期待とします以上です。
0:29:34	はい、そうなんですけど。
0:29:39	15万の食の会東京はしてないということでいいですよ。
0:29:58	九州電力雨ミナミザトでサクライさんの御認識の通り15番については今回は回答に回答してないということで問題ないでちょっと介護のときにコメントもいただいておりますので、そもそも懇
0:30:18	もともと申請時の区域区画の設定で他地域のHというものを、問題ないのか、もうちょっと換地異なる二つの感知器つけこ広げたほうがいいのかというところも含めてちょっと整理をして別途回答させていただきますと思います。以上です。
0:30:26	ありがとうございます。繰り返しました地域は区域区画のすべての方に後であれってことで、はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:28	わかりました。はい。
0:30:29	はい。
0:30:34	強いてから、
0:30:35	はい。
0:30:36	はい。
0:30:37	はい。
0:30:42	いや、実は
0:30:47	次は、申請書 1 であるって、
0:30:49	合わせて、
0:30:54	についてちょっと御説明いただいたのだ扉部手動スイッチ。
0:31:00	図の中に示して出ている。
0:31:04	僕は評価するジャケット連結送水管の位置も示して、
0:31:10	第 1 回、ちょっと全体の平面図の中で、
0:31:16	あと連結送水管の配置図の中で示していただくということで、
0:31:19	せっかくコメントぐらいですね。
0:31:21	はい。
0:31:23	ですから、
0:31:24	はい。
0:31:27	よろしいですか基準でとか、
0:31:32	後程なくちゃいけない。
0:31:37	九州電力のムタグチです。
0:31:42	あそこは遮へいといった先ほどいただきました
0:31:58	指摘内容プラスウェットあと感知の吹き抜けの箇所をわかるように検討図示したのも合わせてさせていただきたいと思います。はい、以上でございます。市長が設置した以外で申し上げればこと書いていただいて、はい。
0:32:00	そうします。
0:32:03	。
0:32:05	じゃあ、
0:32:10	件数通勤 16 番 10 番ですかね。
0:32:22	はい、九州電力の榎並です。今ちょっとメンバーを入れ替えますでした。ちょっとお時間をいただいてよろしいでしょうか。はい。あとは準備できましたらご連絡をさせていただきます。
0:32:26	ということで、
0:32:35	それからサクライ九州電力エナミではい聞こえておりました。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:47	九州電力のエナミですけれども、説明者をメンバー入れ替えさせていただきますので、はい、バイク王町田松坂とい限っておきますね。
0:33:00	はい。それでは続きまして、確認事項リストマツダ九州電力の石田です。確認事項リストの 16 番からご説明させていただきます。
0:33:20	名確認事項としましては、換気委員系統に設置する試料採取想定について、プロセスなりが設備として設工認た申請対象とする必要はないか検討することということについて、原子炉通り圧壊部について別紙で制御をしましたので、御説明をさせていただきます。
0:33:38	それではコメント 16 の別紙のほうをご覧ください。資料の建てつけとしましては、設置許可時における圧壊の説明をした上で、
0:33:43	だれですね、通報に先生における脱退について整理をさせていただきます。
0:33:54	まず別紙の 2 ポツでございますが、運営設置変更許可における扱えEの説明を先にさせていただきます。
0:34:12	廃棄物排水設備は、原子炉格納ぶつから独立した建家員設置してございます放射性廃棄物の廃棄施設は法体系廃棄物の処理施設部位のディーラーアートちょうど溶接部の部隊廃棄物排出検査等であり、
0:34:19	処理に伴い気体及び液体の廃棄物は発生しないということでございます。
0:34:38	命令丸の二つ目ですが、設置許可基準規則の第 31 条は、原子炉格納容器内雰囲気または発電用原子炉施設の周辺監視区域周辺における測定及び監視と。
0:34:49	通常運転時における環境を放出気体液体廃棄物の測定及び加圧について要求しており、
0:35:00	廃棄物排出設備は、上記の通り、気体及び液体い廃棄物発生しないため、当該条文には該当しないと整理をしていました。
0:35:18	○の三つ目ですが、廃棄物排出設備では液体及び液体廃棄物は発生しないものの、事業者として換気空調設備の配置等に粒子状放射性物質等がないことを確認するために、
0:35:35	資料採取装置を設置し、連続採取した資料、ダストをおろす等を定期的に測定することとしております。また、その結果を実用を規則第 136 条に基づき報告することをしてございます。
0:35:50	外筒装置は、安全重要度分類における試料採取装置、AMS3 に該当することから、設置許可基準規則第十二条安全施設の要求を受ける設備として整理しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:05	状況を踏まえ、設置変更許可申請では試料採取装置が設置許可基準規則の31条の要求を受けないものの、安全重要度分類における試料採取系に該当する。
0:36:17	湿布設置許可基準規則第十二条の要求を受けることから対象を明確にするため、添付資料に記載を行っているところがございます。
0:36:30	その下に壊死黄色の部分が非常体制措置ということで設置許可基準規則第31条話したい、設備としては対象外というふうに定義をしているところがございます。
0:36:33	2ページ目をご覧ください。
0:36:40	次は、設置を鉄工に先生における扱いでございます。
0:36:58	不休ぜいず継続規則、第34条をにおいて配置等に対して、排気中の放射性物質をもとを計測する装置を設置することが要求されています。別紙に該当条文を記載してございます。
0:37:15	一方、技術基準規則第39条では廃棄物処理設備等に対し、廃棄等の出口以外の箇所において気体状の放射性廃棄物排出しないという、その規定がございまして、
0:37:22	気体廃棄物の排出箇所を廃棄等に限定する規定となっております。
0:37:41	両局ばええ放射性配布数、放射性物質濃度を計測する装置の設置が必要な場所としては、気体廃棄物を配布すると、APD発想などを対象として整理をしてございます。
0:37:45	(2)としまして、ほ
0:38:03	廃棄物廃棄設備の配置校についてですが、廃棄物排水設備では日活に示す通り、気体廃棄物で発生しないため、該当設備に設置する換気空調設備の配置校は、
0:38:08	気体廃棄物を排出する排気用に該当しないという整理をしてございます。
0:38:21	従って、外筒はい機構は六つ基準規則第34条に規定される放射性物質濃度をどう計測する早期の設置が必要な箇所に該当しないという整理をしてございます。
0:38:38	これらをまとめまして、まずを廃棄物搬出設備に設置する試料採取装置は、事業者として換気空調設備の廃棄孔に粒子状物質等がないことを確認するために設置するものでございます。
0:38:45	廃棄物排出設備は気体及び液体廃棄物が発生しないため、
0:38:50	設置許可基準規則第31条の要求に該当しない。
0:39:02	廃棄物排出設備には期待廃棄物を排出する排気がないことから、犬ず基準規則第34条の要求の該当しない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:17	また廃棄物排出設備に設置する試料採取装置は、サンプリング装置委員でございまして、公認該当における放射性物質濃度を計測する嘘にこれにも該当しない。
0:39:20	成立をしてございます。
0:39:30	以上のことから、外筒の設定装置については、ポンプを設置、設工認において、申請対象外としてのものでございます。
0:39:36	別の方に試料採取装置の概略構造をつけてございます。
0:39:43	配置等をの出口、
0:39:59	付近からガスを分岐させまして、その中のガスのフィルターダストフィルターやヨウ素フィルター等を考慮して元の配当側のほうにボードす。
0:40:02	というような造りのものでございます。
0:40:10	内部にはトリチウムなどの経営を
0:40:15	サンプリングを行うための冷却装置などを踏まえてございます。
0:40:29	広さ視察を取りつけ箇所としては、下の黄土の通り、はい以降の出口付近に試料採取装置をつけるということを考えてございます。
0:40:32	説明は以上でございます。
0:40:39	はい。
0:40:47	はい、じゃあ、あと二つで一つ一つ
0:40:49	これ、
0:40:51	結果と思う。
0:40:56	ですけど、上部から整理
0:41:00	ガーダー一定系
0:41:18	御説明の中で一番最初の炉規則 136 条の報告徴収のために設置していて、その総じて言え再度しているからまず基準設置許可のほうには書いているんだけど。
0:41:20	どういう御説明で、
0:41:34	技術閉では安心設備で系統設置許可基準規則の 1 条の監視設備には入らないよう、引き続き既存の第 34 条。
0:41:40	にも該当しないように
0:41:47	御説明通り決まり書いてはいるんですか。
0:41:50	です。
0:41:54	へえ。
0:41:56	これ
0:42:02	連続的発生じゃないほかのなんていうか、
0:42:03	定期的に

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:15	回収する装置でこの積極公認でちゃんとこれではないんですけど、こうですか。決議登録しているもの。
0:42:17	北海道
0:42:30	当法人の中では出てこないんですけども、保管には変わりますよね。営業プロセスダビング仕組みとかあれ。
0:42:35	或いは、あのような部分というのはちょっと
0:42:39	にも当てはまらないってということだったら、
0:43:00	九州電力のイシノダです。FHノも時にはですね、もう先生症状は節成田リング設備として、プロセスモニター等を使用させてそっちEが生まれる。
0:43:02	いう制御してございます。
0:43:22	ただ轍公認編成上はですね、継続する装置ということで、プロセスモニタリング設備のうち、計測する設定設備としてプロセスモニターを対象としているという整理に利用してございます。
0:43:39	今回の資料耐装置につきましては、サンプリングそっちEでございますので、計測する措置に当たらないという生起をしているところでございます。
0:43:44	はい。
0:43:53	はい。
0:43:56	今載せたプロセスも左側設備。
0:44:07	は入ってるけどって説明に聞こえたのですがあるとエリアモニタリング設備しか入ってないと思うんですけど、そこは違うんですかね。
0:44:25	はい。エリアモニタリング設備は今回設置へ設工認対象をとってございます。ええとあとそれと
0:44:35	はい。等を配布等の計測装置として、プロセス。
0:44:55	プロセスのモニタリング設備に設置するというふうにございまして、その中のそれは今回設計する次はしないという整理を
0:45:00	背油を設置許可の中でも御説明したところでございます。
0:45:20	はい。
0:45:31	いや、
0:45:33	いや、
0:45:39	監視じゃないか。
0:45:54	やっぱり今の説明を
0:46:09	まとめるというのが一番最後の4ポツになっちゃうんですけど、Gなので、この試料採取装置は、設備登録しませんっていうご説明なんですけど一応お話最初、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:20	かつ後事業者が事業者等について、本当に取引所の放射性物質の内容でっという確認するためなんですっていう
0:46:24	御説明でもあるんですけど。
0:46:27	どうぞ。
0:46:29	ほかに。
0:46:32	そういう点的な
0:46:48	安心するっていうのがあれば、これも多分今までもそうしてきたかと思うんですけど、登録してないっていうのはわかるんですが、情報公開の設備施設課の中で、襲っ外に出る。
0:46:50	直前のところでは、これが、
0:46:53	はい。
0:47:03	及び装置というのを一応監視とは丘陵いてはいけないんですが、
0:47:06	労働指導って、
0:47:15	理事の放射性物質出てないよね、見るのであれば監視にあたるのではないかと は思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。
0:47:22	はい、九州電力の磯野です。
0:47:27	設置パターン基準。
0:47:37	求められている。対象としましては、機体廃棄物うのを監視、
0:47:40	いいんだというふうに考えてございます。
0:47:55	要は要するにその粒子状物質については、フィルターでとれるわけなんです が、気体委員については、フィルター等を
0:48:05	別途れませんので、そのために価値が必要ということで、その監視の要求を 受けているというふうに考えてございます。
0:48:21	今回の廃棄物処理いい設備については、具体の処理設備、でございますの で、白金項における
0:48:26	監査の要求は
0:48:33	これはその応答設置許可基準上の要求はないというふうに考えてございま す。
0:48:50	以上でございます。ただ、ただ、事業者としては、その粒子状物質がないこと の確認をするために、資料採取装置、Eを設置して、
0:49:00	写真に基づいて定期的にサンプリングを行い、測定をするということを考えて ございます。以上でございます。
0:49:25	規制庁させられるけれどもすみません御説明減収電力の説明は理解したんで すけど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:33	べらとかで決定して粒子状のものがぱっと出たときに、フィルターで融資のものは取っちゃうんで。
0:49:38	残りの工程とパーツとしたものがとか、
0:49:47	ないないよねっていうのを調べるものだという説明でもあるんですがそうなる等々、
0:49:49	はい。
0:49:57	事業法定期的に行っているものの連続ではないんですけど、定期的には監視するので。
0:50:01	感知設備にあたる課題かな。
0:50:09	考えるか考えられるんじゃないかっていうふうモードでちょっとここら辺の検討してもらってもいいですかね。
0:50:10	はい。
0:50:17	九州電力のイシノダです。
0:50:35	測定自体は間欠測定とになりますが、サンプリング自体は連続でサンプリングをしております、
0:50:50	結果については、炉規則側のほうの報告として報告するという整理をしまして、我々としてはその監視員には当たらないというふうに考えてございます。
0:51:03	この監視、例えば関心当たるというふうに整備をしますと、例えば
0:51:05	うん。
0:51:24	設置許可基準の 70、47 条の警報装置位等についても、ませ設置要求がございまして、その要求要件を満たさないといけなくなりまして、
0:51:33	時は自動的に警報する装置を施設しなければならないという要求を受けるということになってございます。
0:51:50	今その警報装置のほう、47 条のその解釈のほうでは排気塔のオプションの方向の傾向出すことが書かれている。
0:52:06	いうところもございまして、サンプリング装置については、少なくとも監視設備いいではないというふうに考えてございましてございまして。
0:52:07	以上です。
0:52:26	はい。
0:52:31	設備登録しちゃうと自動で結構なる。
0:52:40	続けなきゃいけないからこれはそういう装置はついてない人が自主的に取りに行くのだからってだと思っんですけども。
0:52:42	それから、
0:52:47	難しいということですので、私はそうだ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:49	装置的に
0:53:01	すみません。九州電力の一緒でっ広場ですすみませんもう一度お願いします。ちょっと声が遠いんですけど。
0:53:10	御説明があった配当線整備に登録しちゃうという発生すると。
0:53:21	こちらの第 47 条の希望装置のほうにも関わってきちゃうので、児童抵抗傾向にあるような装置をつけなきゃいけないから。
0:53:25	ちょっと難しいんですよっていう御説明ですか。
0:53:44	九州電力の磯田です。いえ。法令の要求、技術基準規則の要求としては、両方をがかかってきますので、当然そのをかんし。
0:54:02	できる、自動的に警報ができるそっちに敷設できるものを当然つけなければならぬということになりますので、従来通り機体廃棄物を処理する。うん配置等に対しては、
0:54:16	プロセスモニターの排気等モニターですね、を対象としてるというふうにそれは変わらないというふうに考えてございます。
0:54:18	ですので、
0:54:29	ということで整理をしまして、サンプリング装置に
0:54:41	別ので。そのを計測する承知でございませんで対象外といいなというふうに考えているという部分でございませう。
0:54:50	ちなみにあれこれするぐらいに取りに行くんですかね。
0:55:10	はい、九州電力の磯田です。継続経営の頻度としては 1 週間に 1 回いいと四半期に 1 回でそれぞれ粒子状物質の種類によって異なっております。以上です。
0:55:21	ここで所管に書いてある卸がぶら下がってる炉心がこの 1 週間と当四半期許可あるってことですかね。
0:55:29	九州電力のイシノダです。同じ炉心を使用します。
0:55:30	以上です。
0:55:42	あと、もしなかった。
0:55:50	ちょっと二つあって、
0:55:56	すみません。
0:56:00	関するいたしません。
0:56:06	どうぞ。
0:56:19	議長。
0:56:23	局長の整理、
0:56:30	すみません、きちっとツカベですけど。
0:56:32	すみません、最初に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:35	許可を伝播値では
0:56:41	廃棄物の処理系統としてここ書かれてると思うんですけど。
0:56:45	それとの整合ってどうなるんですか。
0:56:47	はい。
0:57:07	九州電力のイシノダです。すいません分どこの部分のことをおっしゃってるんでしょうか。期末処理系統の系統計れていて、
0:57:10	モニターも書いてあるもんですけど。
0:57:20	私が言いたいのは、廃棄物や気体廃棄物じゃないと言ってるのは本当ですか。
0:57:22	ということと、
0:57:29	それ中で議論されて九州電力のクレジットで出せる内容ですかというのが最初です。
0:57:35	はい。
0:57:43	はい。はい、九州電力のイシノダはい。液体廃棄物、
0:57:54	ではないというふうに考えてございます。それはもともと等の設置、
0:57:59	評価
0:58:18	すでに強化されている設孔部分の中でも、気体廃棄物処理設備は1次系冷却設備から発生するPOS廃ガスを処理するため、ガス圧縮装置一括原水タンクで構成し、
0:58:35	排気は構成物質の濃度監視ながら排気塔から放出する設計とするということ、を設計基本方針に記載しているということ、あと、設置型の
0:58:48	運用街道の中でもですね、気体廃棄物も廃棄施設として廃棄物の処理能力の
0:59:07	最後の部分は期生の及びクリプトンエポジン関わる高校及び保持時間について記載することというような記載Eがございまして液体廃棄物につきましては均圧層を対象にしているというふうに考えてございます。
0:59:27	ヨシノ物質につきましては先ほども直面したように均圧等を強いまして、フィルターでコントロールすることができますので、今回ちょっと工認設置許可基準、
0:59:35	雲母を43件の対象にはなっていないというふうに考えてございます。
0:59:38	以上でございます。
0:59:49	はい。規制とツカベって今御説明のあった希ガスっていうのは、プラントがこのプランとか、そういうその附属する設備の話だと思うんですが、
0:59:55	例えば単独で立っているアイフルそれ1建屋とか、そういうものではどういう扱いになってるんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:17	九州電力のイシノダです。均圧Ⅱ-8制限としましては1に経営データ経営でございますので、今回設計する廃棄物搬出建屋が独立した原子炉建屋と独立したとびあになってございますので、
1:00:20	均圧の発生はないというふうに考えてません。
1:00:22	以上でございます。
1:00:31	アクチュエータツカベつけとすればちょっと私の質問の仕方が悪かったかもしれないですけども、単独であるその焼却設備とか、
1:00:39	9電さんも幾つか持ってると思うんですけど、そういうところできた廃棄物って、発生しないことになってるんですか。
1:00:57	九州電力のイシノダです。入っ仙台の焼却建屋につきましては、補助建屋等を接続されている建家厚くなってございます。
1:01:14	焼却炉覆う等につきましては、均圧発生しないものも方面正月が発生するということで準じた値を行っているというような状況でございます。以上でございます。
1:01:27	はい規制庁ツカベですって、今回この建屋でそのフィルターで、その100%取れて放射性物質、何というかありますけど、外に出ないってということでしょうか。
1:01:49	九州電力のイシノダです。し添付資料のほうで御説明してさせていただいたようにですね、私的な評価を行いましても、10のマイナス10乗ベクレルパー立方センチメートル程度の
1:02:02	濃度を覆うという形で評価をしてございます。これはEAM限度よりもはるかに小さい営農部でございまして、
1:02:09	測定値支援に定める件数が測定
1:02:27	各測定器も件数限界委員よりも低い濃度でございます。いわば非常に小さな保守的な評価をしても、非常に小さな数字で評価してございまして、
1:02:46	その100%ということはずね技術的、技術的な評価としてはまず挙げませんし、その環境中でのベースでバックグラウンドをもございますので、
1:02:59	0という評価はできませんが、限りなくマグロに近い数字Eでございます。いう標高なっているところでございます。
1:03:05	以上でございます。ツカベってその場合の外に出たものってというのは、
1:03:07	何と呼ばれるものなんですか。
1:03:23	外に出たものですか。例えばコバルト60であれば、粒子で粒子状物質も、
1:03:30	と呼ばれるものになります。はい、ACCESSツカベそれがそのIP口頭でも、
1:03:37	何っていうかなんていう物質になるんですか、その炉規制法上のびっくりとして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:54	はい。九州電力のイシノダです。答えに処理した。
1:04:04	最後に出る粒子状も物質ということになるというふうに考えてございます。
1:04:15	はい。規制とツカベれてそういう意味でその定義を抜いても、どこにいてもしょうがないんですけど、そのバルクで扱っているような施設に関して言うと、
1:04:20	その背景から出るもの廃棄した廃棄物として扱っているわけで、
1:04:37	その炉であれば、来ガスであるとかってというのは、その主張されたいのはわかるんですが、当然外に出る段階での監視しなくちゃいけないのは当たり前のことで、それが自主的なものということにはどこまでいってもならないはずで、
1:04:40	そこは細かくしないといけないと思ってます。
1:04:45	その上で、
1:04:57	そういう意味で言うと、本来であればもっと許可の段階から設計をしっかりとおけば、こんな議論を行って、この段階でしないで済んだと思うんですけど。
1:05:06	今のこちらからのコメントを踏まえてちょっと道の中でご検討いただいて、どう整理されるか。
1:05:09	検討いただけますか。
1:05:18	九州電力のハマグチです。
1:05:35	今の御質問をご質問っていうか言われた内容を分解が廃棄物監視設備については、気体廃棄物としては出ないものを粒子状の構成物質が出るから、
1:05:39	34条のに該当して、
1:05:42	該当するんで要求する。
1:05:53	先生と質の大気中の放射性物質濃度を計測する装置の設置要求がある箇所っていう内容なんですかね、規制庁掘めてみると
1:06:09	青線の恐れのない管理区域はどうなるかわかんないんですけど、管理区域から出てくるものっていうのは、廃棄体もそうです。期待もそうですし、お答えはでもからですけど、すべて管理されて出ていくはずで、
1:06:16	これが管理／Cされずに出ていきますというのは有り得ないですよということ。
1:06:21	分類でいうと、その期待にかなり得ないのかなと思ってますけど。
1:06:23	それを踏まえて、
1:06:25	という趣旨でいました。
1:06:27	実際、
1:06:34	濃度が低いというのは、ある程度その想像はできるんですけど。
1:06:45	その一般的な原子力施設として考えた場合の管理区域境界における測定っていうのは回収すべてカバーされているはずなので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:53	その 1 設備登録要りませんよという話はどこまでいってもならないと思います。
1:06:57	以上です。
1:07:20	家九州電力のハマグチです。ありまして今我々の部で農産物の設工認における扱いのところでは条文の整理を旅客一理あっていってるとこなんですけども。
1:07:37	ちょ 34 条等を 39 条はですね廃棄物処理設備語では気体廃棄物のハイツ課長 〇等に限定してたんで、本社別室モードを継続する装置の設置が必要な箇所が、
1:07:46	機体廃棄物排出する排気塔対象として整理しているという理解で我々してございまして、そう考えたときに、
1:08:03	期待というのは休学含むものということで我々もちょっと考えて整理をしていたところでありましたが、あそこはなんか下の管理をしないといけないう観点では、今回のタダノ関係。
1:08:09	換気設備の出口に当たるところなんですけどそういうところも配当してくるっていう理解でよろしいですかね。
1:08:19	規制庁使われて、それは工認の手続きガイドとかでも最終段のものは掛けという話になっているので、
1:08:22	それは同じだと思いますけど。
1:08:41	九州電力のハマグチです。パイロンのほうで規定があるというのは、それは我々のほうも理解してございまして、Guideとかいう目標別表第 2 の規制要求があるのは理解はしてるとこなんですけど、まず、条文要求があるかどうかというところ。
1:08:45	ですねから整理しないといけないうのかなと思ってて、
1:09:01	限度がその気体廃棄物を搬出する場合と該当するのかなというところまで考えてきたところなんですけども、今回のチリとか、こたえよう潰したことによって発生する粒子状のいわゆる答えなんですけど。
1:09:06	そういうものに対しても、34 条の要求があるっていう
1:09:08	理解でよろしいですか。
1:09:35	粒子状交代ですね。
1:09:37	或いは、
1:09:41	第 60
1:09:58	今ですね、一応、お答えは粒子状のものは答えじゃないですね、今おっしゃったんですけど一応許可のときの 27 条ページ 4-3 のところでは、
1:10:02	やっぱりここがこうなってるんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:13	ちょっと印刷したですけど、NC以上 6 室を一応期待に入れているので、ツカベというふうにならなくて 1 回整理してですね。
1:10:17	検討していただければと思いますけど。
1:10:31	すみません九州電力のハマグチですけど今サクライさんがおっしゃったの許可のまとめ資料とかですか。ですよ。
1:10:36	すみません、別紙 2、
1:10:40	これが乗って有効上げらっしゃる要するわけじゃないですけど。
1:10:41	はい。
1:10:47	九州電力の 1 ヶ月、
1:10:57	別紙 4-3 はあれですね、測定に関する指針、委員の抜粋のところですね。
1:11:14	指針上はですね、来たい所応募する物質については、映画の蒸気発生を持って物質売り進捗率という形でまとめて書いてあることは承知してございます。
1:11:17	ただ
1:11:35	設定向こう民営園ガイド等をではですね、本人が移動のほうに詰まると 2 をそれぞれ有地以上等を来体調をそれと
1:11:46	妥当誤記が進むを分けて記載をしているということから、
1:12:02	指針ではそういう設計としてのもも後任委員上はですね、分けて整備されているものというふうを考えているということと、あと
1:12:10	指針の中では
1:12:26	先ほども御説明したように 1 週間に 1 回 2 ですとか、四半期に 1 回の日計画頻度等を記載してまして。
1:12:43	測定については、し速やかに線核種については資料を採取を速やかにががんでゲルマの半導体スペクトルメーター
1:12:49	動き設計するというようなとても期待されてございます。
1:12:57	収入kAとですね、
1:12:59	もう
1:13:02	それぞれ
1:13:19	期待もそこはできるというようなこともございまして、工認ガイドに従った、成長して今回 4 ページ
1:13:33	設置許可基準規則の 43 条には、資料採取装置、サンプリング装置になりました該当者の定義をしたところでございますが、
1:13:44	指針等がという整備をされているっていうのは承知してございます。以上でございます。
1:13:56	入ってあと先ほど焼却施設は北移動に準じてって言ってましたけど、
1:14:01	そこはその今の御説明だとどういう扱いになるんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:20	九州電力のハマグチです。焼却炉のほうはですね、答え廃棄物処理設備には該当するんですけども、どうしてもですね燃焼するときに活動が発生してしまいますので、その活動を図るということで多数が期待なんで。
1:14:24	そちらを図るということで整理しております。
1:14:33	きちっと耐えてそういう意味で言うとその中に含まれてる分っていうのは必ずしも
1:14:36	その科学化学式の
1:14:41	状態として別の状態として期待ではないっていうことですか。
1:14:57	いえ、すごい九州電力のハマグチです。その焼却炉の場合はどうしても燃性かつっていうので期待が発生してしまうので、
1:15:04	それ図るために、最終段のですね、モニターを工認教育プロットしてるという形です。
1:15:10	秋田ツカベ系統。
1:15:15	それじゃ何か、核種によっては期待になるということですか。接種であるとか、
1:15:42	九州電力のハマグチですそうですね特に焼いたからといって何かそういう人中中部とか、気体状のものにかわるまず品質が変わるとかいうそういう話ではないんですけど、忠勝なんでもというところで測っているということですね。
1:15:55	はい、アクセルに変えてそういう意味では確かにこういうものとその条文で松出ましたものが同じだとは必ずしもはないですが、結果的にその
1:15:58	配当排気孔のほうにいて、
1:16:05	定款された上で押されてるっていう意味では変わるところはないと思うんですけど。
1:16:07	そこは、
1:16:10	変わっ違いますというのは、
1:16:13	やはりちょっと
1:16:16	論理がわからないというか、
1:16:19	そこをちょっと悩んでいるというか、
1:16:27	あるべき姿を考えることで同じ考えるべきじゃないかと思っているところです。
1:16:39	少々お待ちください。
1:18:03	九州電力のハマグチです。
1:18:06	一応ですね。
1:18:24	廃棄物すいません償却のとですね、今回の廃棄物反し設備の違いは焼却炉については燃やした名称が数がどうしても出てしまうので、そこを機体廃棄物ととらえて 34 条に準じた形で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:40	これまでモニターを続けてつけてきたんですけども、今回の廃棄物反し設備というのは、ペラでいわゆる潰すだけの設備になって統括というものがですね発生しないのでは 34 条該当しないということで、
1:18:57	今回整理をしてきたんですけども、ツカベさんがおっしゃるように燃やしたから何か普遍化して別の物質に変わるわけでもないし、ただ潰すっていう行為と燃やすという行為は一緒じゃないかっていうところでコメントいただいたものと思ってますので、ちょっと
1:19:11	他の条文 3 上場提供にする場合板の上部への発表とかですねそういうところもちょっとあるので、ちょっと一旦持ち帰らせていただいて、また回答という形にさせていただいたようにですけれども、いかがでしょうか。
1:19:17	規制庁ツカベです。はい、お願いします。
1:19:21	はい、了解いたしました。
1:19:44	で、
1:20:23	規制庁の止プレスコメントNo.17 番のほうをお願いいたします。
1:20:51	協力もオオヤマです鉄塔No.17 節はダツとタイプ総括やない。ちょうどですね、それをエリアごと多分明確にすることというコメントいただきましたんで、資料 4 本をいただきたいと思います。
1:21:04	業務のためのところにinch格好に当たり辺りで各参照というところを出していただいた分は谷ですねえ。
1:21:10	検査体系で次もやって右左書いております。
1:21:15	これが面会が 1580 その通りです。
1:21:21	予約をした後、1000 円これはスペーサ終わったものを
1:21:28	直接するということで明確に記載しております。以上となります。
1:21:41	はい、ありがとうございます。これってどこにも入ってますけど申請書の設定根拠を表手動買付っていうことでいいですかね。
1:21:50	会合のときに、今、九州電力の大山です。今補足説明資料での回答というふうに思ってたんですが、
1:21:56	運営申請書に記載する必要があるということでしょうか。
1:22:00	せっかく会合のときのコメントかと。
1:22:15	思ってるんですけどそう開放のときのコメントを正直壁で分かれているでもないところ 8 条のところで 15001500 っていうと、あと、
1:22:22	必要工程のところとあと検査エリアエリアでしたっけあれ閉鎖するところ。
1:22:26	あるこちらでした。検査どうぞ。
1:22:29	なので、このマツダを
1:22:35	わかりやすいの設定効果申請書の設定項目のところっていうのでましたけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:38	ほかに。
1:22:43	くださいっていう指摘したんではでしょうか。
1:22:56	九州電力の青山です。また添付資料 16 で遮への説明させていただくんですけども、その資料の中の 22 ページなんですけども。
1:23:04	それですよね同じような見える、17.7. 3 メーターと 33.8 メーター。
1:23:11	すぐありますのでここに追加させていただくということでは、でしょうか。
1:23:23	今 16-22 とか見てますけど、それ社までですよ。一応、
1:23:24	これ、
1:23:39	或いは検査等々のなんていう拡張増容量っていう意味で考えるとやっぱり最初のほうの設定根拠とかやったほうがいいかなとか、任せると一緒火傷方法がわかりました。
1:23:45	けど、いかがですか。事業目標のところとうまいこと入れていただいたんですけど。はい。
1:23:53	九州電力のヤマダ別設定根拠に田制いただきます。またご提示させていただきます。
1:23:55	いやです。
1:24:07	回答は以上です。
1:24:21	コメント回答以上ですかね。
1:24:25	じゃあ、
1:24:41	多分 10 倍ぐらい給食部会なども本日のコメント回答は以上でございます。ただ楽しん文書が来ましてちょっと簡単でございますけど御説明いただかせさせていただきたいと思っておりますが、まだ意見よろしいでしょうか。
1:24:45	はい、お願いします。
1:24:48	説明をさせていただきます。
1:24:55	九州電力ニノミヤです。それでは、
1:25:10	申請書添付資料が 16 番世代全米の交差点の遮へい及び熱除去についての計算書の資料をもちまして、説明させていただきたいと思っております。まず大枠の説明なんですけれども、
1:25:18	設置許可からの変更点みたいなところを中心に説明させていただきたいと思っております。
1:25:35	えっと被ばく評価についてはお伝えサイン評価をやり直しているのがありますので、そちらを一遍説明させていただくと、設置許可には熱状況も評価というのはなかったのでもそちらについても説明させていただこうかなと思っております。
1:25:40	それでは、ちょっと中に入っていきたいと思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:43	何かありますでしょうか。
1:25:52	今、御説明違っているのは、被ばく評価スカイシャイン計算のやり直しを
1:26:04	舌状の説明の追加ってところだけですかね、束であったりとか、置き方がいたりとか、専任の何か場所変えたりってというのはないですかね。
1:26:15	京成電力ニノミヤです。はい、その分認識であてます線源とかの条件を変えたり、あるやつの条件書いたりというのはございません。
1:26:20	お願いします。
1:26:34	はい、それでは中身に入っていきますと伝えたい線量評価についての変更点について説明させていただきますと、部分的にウエット中身に入ってきて7ページをまずご覧ください。
1:26:51	7ページからこれさせるの別状況の評価になっておりまして、こちらからずっと説明入っていくんですけど、すいません。実際のモデル図を見たほうが早いと思いますので、合計
1:26:57	モデルエーツ16もう(1)のみ、
1:27:01	38ページをお願いします。
1:27:23	38ページと39ページが第1弁のモデルになってございます。こちらの中で変更したところがですね、エレベーションと書いてある30、38ページで言えば、33.8mと。
1:27:27	あいてあるのと、真ん中で41.8m、
1:27:44	簿記載がありますけれども、こちらが0.3m高くなっております設置許可の値としましては、下のほうが33.5、上が41.5となっております。同じく39ページ。
1:27:53	こちら0.3mずっと上げた状態で再評価を行っております。
1:27:59	許可の値としては下が17.0だったものが17.3。
1:28:08	上が23.0だったのが23.3というようなエレベーションに変更して再評価を行っております。
1:28:11	評価結果ですけれども、
1:28:18	評価結果については12ページ、20ページをご覧ください。
1:28:26	19ページがスカイシャイン線と直接線の評価結果となってございまして、
1:28:42	ええスカイシャイン線量を4処理等については 4.4×10 のマイナス3乗とあいつ等については1.8掛け10のマイナス二乗となっております。こちらについては、評価再評価を行ってございますけれども、
1:28:51	あの辺りとしては、これら塗って立つの下の辺りが変動するのみで、こちらの評価結果については変更ございません。
1:29:00	同じく、20ページの4/4-1-4表の最終結果としては変更あたり変更ございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:05	スカイシャイン線。
1:29:14	もう評価を実施した理由について説明します。0.3m上げた理由なんですけれども、
1:29:17	こちら建屋の調達設計、
1:29:21	より0.三五という追加したと。
1:29:23	今なことで、この例えば、
1:29:27	阿部タカハマのベースというかね
1:29:29	建屋上、
1:29:34	階層の違いがないと思うが水が入ったりとかあるので、0.三五m
1:29:44	上げたというのが設計相対的を進めていく上で、許可から差が出てるといようなことになってます。
1:29:46	はい。
1:29:57	何か起こったときにですけれどもちょっとセッティングについてはモデル上その高さの考慮ありませんので、直接線については評価のやり直しは実施してない。
1:29:58	いうことになってます。
1:30:03	説明としては以上です。
1:30:27	はい、ありがとうございます。いろいろ御説明あったものを、多分そんなにはすごいと思うんですけど、補足の中で、一応、設置許可のときは等々ちょっと＋0.三五だけ変えても最終的な評価は携帯からいけないという
1:30:30	ことだと思うんですけど、それを補足に一応、
1:30:36	それどころとしてこう一番と2が覚めかあれですかね。ですけど。
1:30:38	切り換えてもらっていいですか。
1:30:43	御説明のほうのとこ遊ぶだよってということもあれば、
1:30:46	後で見たときにわかりやすいと思うので、
1:30:49	ここがすべていただいて、
1:30:55	お答えはわかるんですけど、障防法としてじゃないですか。
1:31:06	九州電力ニノミヤです。了解しました補足説明資料にまとめます。以上です。
1:31:25	九州電力の方がですね、状況の評価につきまして説明させていただきます。12ページをお願いいたします。
1:31:35	12ページからは主要国の増加となりますよという評価につきましては、評価の評価手法統合用となっております。
1:31:41	評価に当たりますとは、下げたいちゅうの上昇が最も厳しい箇所につきまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:47	おんぶさせ委員値として設定している委託 70600 なることを確認しております。
1:31:51	続きまして、14 ページお願いいたします。
1:32:08	住民も、4.2. に評価条件及び
1:32:14	結果(1) 線SOPの評価点の設定についてですが、
1:32:29	おりますA-A評価的につきましては、処理等を部門間が 3 番組のいえる 33.8 メーターの南なら 5 の内名反したにつきましては、
1:32:38	計算モデルと字数壁厚が、同じ 17.3 メーターの西神 1 内面としております。
1:32:43	また計算コードにつきましてはQADコードを用いております。
1:32:47	続きまして 23 ページをお願いいたします。
1:32:59	23 ページ目を図面になります、搬出等も西側 1 につきましては、左図③の壁となります。
1:33:01	次のページをお願いいたします。
1:33:07	次のページが処理等の南食べ後、
1:33:12	についてですが、左側の①の亀谷ます。
1:33:16	要は時 5 ページをお願いいたします。
1:33:40	妊娠評価結果につきましては、屋内の温度 40 の屋外の温度を 33 分とした場合の保障性の最高温度は 40 分がありまして、温度制限値の 100175 万新ことにしております。
1:33:43	40 ページをお願いいたします。
1:33:57	40 ページに処理等々搬出等、A-A混合を分布を記載しております。まず、上があの図ですが、処理点であります。
1:34:11	オークマへのOpenFOAM屋内の壁であり、壁の内側、外側の温度が同じ条件であることから、評価結果は 40° で一定となっております。
1:34:33	そういきまして、下の図なんですけども、下は搬出等に近道なりまして、道度のものは 40 の外側、33 号の強化壁であり、1 号と外側の境界壁であることから評価結果の業務環境減少となっております。
1:34:37	続きまして、
1:34:53	15 ページをお願いいたします。最後 4.3 の放射線も遮へい及びINES状況の評価のまとめですが、貫通部のことを記載しております。
1:35:00	安全保護につきましての評価の申請内容と冒頭のことを書いておりまして、
1:35:11	具体的な措置としまして貫通部は人方ピーニングA班以上の可能な限り高いEAL位置に設置いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:24	高い位置に設置できない場合には、コンクリート等をコンクリートと同等以上の遮へい能力を有するものであるAMモードで関数を充填する等の処置を講ずることとしております。
1:35:29	説明は以上となります。
1:35:49	はい、ありがとうございました。私から幾つか通常のところですみません 16-(1)-15 ちょっと私が見つけれなかったんだけど、小さいんですが、IT物反射である事 40° 後、
1:35:55	33 分はいいのってこんなの設定の根拠って何ですか。
1:36:07	九州電力の大山です。設計の根拠としましては償却の
1:36:12	4 焼却炉設置済高校等々の温度設定としております。
1:36:22	逆に設備とかをまず設定ということなんですけど、償却ませんダイヤル焼却炉のところですね。
1:36:24	そうですね。
1:36:28	何かあれですけど全体の
1:36:32	自然現象とか、ちゃんと見てないんですけども。
1:36:44	はいこうとか、平均濃度とかそういう来てるんですかね、碎波かなんで 30 から 47 という。
1:36:45	基本なんですけど。
1:36:59	九州電力の大山です。償却の冒頭にシステムですけども、今年も考慮しているかということでしょうか。
1:37:02	そうですね、
1:37:06	ディーゼルとかだと。
1:37:22	最高限度これくらいだから、結構この部分に設定して大丈夫かどうかとかいろいろ実現すると思うんですけど、ぱぱっと出ていられると一体何だろうと思ってしまっただけなんですけど。
1:37:33	別の個別ともあるので、何かあればというかその設定公共教えていただければと思いますけど。
1:37:48	一つのことはないと思いますけど。
1:38:02	ちょっとこのときの申請して計算書とかを見ていっているかもしれないんですけども、主要局のときもおそらくちょっと考えてやられているところで考えを
1:38:06	お話していただければと思います。
1:38:48	九州電力のヤマダです。40 につきましては記載公募もんですけども、ちょっともう一度ちょっと確認させていただきまして回答をさせていただきます。
1:38:54	4.3 の下なんですけど。
1:38:57	下から 2 行目の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:05	舎から 2 行目の
1:39:14	遮へい交渉交通充填する等の措置を講じることとすると、例えばマニュアルですかね。
1:39:26	もう一つ例にこのオオヤマです。41 ページをちょっとご覧いただきたいんですけども。
1:39:34	41 ページの断面の図をご覧ください。
1:39:48	モルタルにつきましては、固めている固めるんで、何もありませんけども、所部門につきましては閉止豚
1:39:54	を設置いたします。このにはページ向けのことを書いております。以上です。
1:40:00	精神するみたいなことがあるということですね。わかりました。ありがとうございます。
1:40:05	ちょっとこの遮へいとか、
1:40:18	当等直に直接関係しないんですけどすいません今設備の登録をしているようなモニタリング設備っていうのを分別処理のほうに、
1:40:25	青く予定されてると思うんですけど、これの選定根拠って何ですかね。
1:40:35	エレベーション 33-33 名処理に
1:40:44	じゃあ、そこまで線量高いのかって言われると、あそこまででもない。
1:40:49	これどういう意向だけかけてないし、
1:40:59	どっかからっていうのがあるかもしれないんですけど、そうすると、ちょっと具体的な個数をするちゃいましたけれども、こちらは
1:41:04	95 とか 6 時ことがちょこちょこところありますよね。
1:41:10	そこら辺はないのかなっていう議論に思うんですが、
1:41:12	やっぱ等、
1:41:16	はい。遅根拠は、
1:41:20	監視設備でないか。
1:41:47	九州電力の大山です。エリアモニタたにつきましては分別ない処理室に置んですけども、1 週間、朝から晩までですね朝から夕方ですね、ヴィアの人が作業で分別しますんで 1 人人が立ち入る場所としまして、
1:41:51	エリアモニタリング設備へエリアモニタを設置しております。以上です。
1:42:01	はい。
1:42:12	今のバーコード御説明案件だと朝から夕方作業する場合として朝から夕方までいるから、
1:42:17	ということで、ドラム缶のはずだとかそういうのは、
1:42:20	こうやってないんですよってということですかね。
1:42:30	はい九州電力のオオヤマにするドラム缶程度の無感と関係ありません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:43	分別ない処理をしたドラム缶につきましてはしたものとに次の焙焼 1 階に持っていきますんで常時あつということではありません。以上です。
1:43:02	これは伊方病院対応設備の設置で考え方っていうのをとりあえず補足資料で 4 名こういう考えにのっつって、今設定してる店っていうのを記載いただけますか。
1:43:06	あとそこら辺の線量の関係とかもし、
1:43:10	一緒に御説明できたらふやされているんですけど。
1:43:19	ちょっと聞きたいっていう連絡のオオヤマ別で了解しました。
1:43:33	すいません規制庁ミヤモトです今も人区画にも出させていただきますと。
1:43:35	管理区域内の
1:43:40	さて設計とか、
1:43:43	若月。
1:43:48	ローマ数字の 234 ということであり、
1:43:53	この 96(1)、3 ページは、
1:43:55	このページが
1:44:03	分間設定されているすべての中でエリアモニタなんで線量の
1:44:13	高いところに置いているんだっていうところと思うんですけども、そんな中でなぜ分立前ピアが
1:44:18	高いっていうふうになっているかっていうところ。
1:44:20	金戸。
1:44:34	いうところをきちっと説明いただきたいな、いわゆるほかにも費用基本的来るのは、これは低下であったり、この 3 ページの不等レーダーであったり、検査等のところも持って管理。
1:44:38	技術者 4 区分になったけれども、
1:44:42	けれども、あそこではなく、
1:44:44	アイロムとは違うことによって、
1:44:51	了解してるっていう、その考え方をやっぱこれもちょっと
1:45:02	添付の資料の 13 のほうになるかもしれませんが、それとの関連もあると思うんですけどちょっと
1:45:12	そこについては、やっぱり投資っていうのが私からの溢水しないことだと思うんですけども、ちょっとその辺がやっぱりしていただきたいなど。
1:45:20	思っております系統、例えば 13-1 を見ますと、申請書の 13(1)-1 を見ますと、
1:45:27	各場所の滞在期間等を考慮して、
1:45:33	管理区域内の置いているっていうこと言ってますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:38	最大時間等考慮してってところがまたビーマ説明いただいた。
1:45:43	1人すべき通り立ち入るゆがん計装そういった考え方。
1:45:56	もう含めたと思うんですけども、その表に書いてある代表箇所のところ、今、特に分別前のところの話だとか出てきたような形で足りないところもありますので、
1:46:01	それと相まってそれぞれ含めてですね、説明いただいたほうが、
1:46:08	いいのかなというふうに考えています。以上です。
1:46:32	原子力の裏側で分別内緒リースにつきましては占領値というわけではなくてですね人ば立ち入る常時立ち入る場所ということで、エリアモニターを設置させてもらっております。その辺も説明につきましては補足説明資料でちょっとまとめさせていただきます。
1:46:36	そして、改めてご説明させていただきます。
1:46:38	よろしい。
1:46:41	よろしくお願いします。
1:46:51	じゃあ、本日の御説明は以上ですかね。
1:47:00	はい、九州電力エナミですね本日全部配ら監査非常以上になります。
1:47:06	はい、それでは、東プレとのヒアリングは終わりたいと思います。ありがとうございました。
1:47:07	従って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。